

審議会会議録

1	会議の名称	平成27年度第3回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	平成27年11月26日 午後2時～午後4時20分
3	開催場所	富津市役所503会議室
4	審議等事項	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 富津市子ども・子育て会議について (3) 富津市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について (4) 育児休業取得に伴う一時退園の運用について
5	出席者名	委員 鴫田勝、宮里幸樹、井上久吏子、白井佳恵、齋藤隆広、相澤靖司、高橋多賀子、鈴木眞廣、平野香織、岡村京子、松倉佳子、渡辺務、菊池定勝 事務局 磯貝健康福祉部長、下間子育て支援課長、小野田課長補佐、鈴木子ども家庭係長、渡邊主任主事、健康づくり課圓川総括保健師、学校教育課細谷指導主事
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0 人 (定員5人)
9	所管課	健康福祉部子育て支援課子ども家庭係 電話 0439-80-1256
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

平成 27 年度第 3 回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
事務局・鈴木	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認
佐久間市長	<p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の成立
事務局・鈴木	<p>本日、渡邊武雄委員、岩瀬委員の 2 名が欠席ですが、13 名の委員の方が出席されており過半数を超えておりますので、子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたします。</p>
事務局・鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開 <p>この会議につきましては、富津市情報公開条例第 23 条の規定により、会議は公開することとなっております。</p> <p>本日の傍聴人はおりません。</p>
事務局・鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の自己紹介 ・事務局紹介 ・仮議長について <p>本会議設置条例第 6 条の規定で「会議は会長が招集し、その議長となる」とあります。今回は新たな委員での初めての会議となりますので、議題（1）の会長及び副会長の選出につきましては、事務局案といたしま</p>

<p>各委員 事務局・鈴木</p>	<p>して、会長及び副会長が選出されるまでの間、磯貝健康福祉部長が、仮議長を務めさせていただき、議事の進行を行う、ということよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご了承いただきましたので、磯貝部長が、議事進行を行います。</p>
<p>磯貝健康福祉部長</p>	<p>それでは、会長及び副会長が選出されるまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>磯貝健康福祉部長</p>	<p>・会議録署名人</p> <p>会議録署名人については、慣例により名簿順となっておりますので、今回は、松倉委員にお願いします。</p>
<p>磯貝健康福祉部長 事務局・下間</p>	<p>4 議題</p> <p>< (1) 会長及び副会長の選出について ></p> <p>・会長の選出</p> <p>それでは、議題 (1) 会長及び副会長の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局・下間</p>	<p>資料1の「富津市子ども子育て会議設置条例」をご覧ください。第5条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める」と定められておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>磯貝健康福祉部長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、選挙と指名推薦がありますが、いかがいたしましょうか。</p>
<p>岡村委員 磯貝健康福祉部長</p>	<p>指名推薦の方法がよいと思います。</p> <p>ただいま、指名推薦とのご意見がありましたが、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>

磯貝健康福祉部長	<p>ご異議ないと認め、会長及び副会長の選出方法は、指名推薦といたします。</p>
岡村委員	<p>それでは、どなたか会長の推薦をお願いいたします。</p> <p>会長には、渡辺務委員を推薦いたします。今まで会長を務められ、この会議をまとめていただきましたので、引き続き会長をお願いしたいと思います。</p>
磯貝健康福祉部長	<p>岡村委員から会長に渡辺務委員との推薦がありましたが、他に、どなたか推薦される方はいらっしゃいませんか。</p>
磯貝健康福祉部長	<p>他に、推薦される方もいないようですので、ただいま推薦のありました渡辺務委員に会長を、お願いすることに、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
磯貝健康福祉部長	<p>ご異議ないと認め、会長には渡辺務委員をお願いすることといたします。</p> <p>渡辺務委員、よろしくをお願いいたします。</p>
磯貝健康福祉部長	<p>・副会長の選出</p>
磯貝健康福祉部長	<p>続きまして、副会長の推薦をお願いいたします。</p>
松倉委員	<p>副会長には、鈴木委員を推薦いたします。</p> <p>鈴木委員は、保育を実施されている知識経験を活かし、会長と同じくこの会議をまとめていただきましたので、引き続き副会長をお願いしたいと思います。</p>
磯貝健康福祉部長	<p>松倉委員から、鈴木委員との推薦がありましたが、他に、どなたか推薦される方はいらっしゃいませんか。</p>
磯貝健康福祉部長	<p>他に、推薦される方もいないようですので、ただいま推薦のありました鈴木委員に副会長を、お願いすることに、ご異議ございませんか。</p>

各委員	異議なし
磯貝健康福祉部長	ご異議ないと認め、副会長は鈴木委員にお願いすることといたします。
	鈴木委員、よろしく願いいたします。
	それでは、会長及び副会長が選出されましたので、
	これで仮議長の任を解かせていただきます。
	委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。
事務局・鈴木	それでは、渡辺務委員におかれましては、会長席に、
	鈴木委員におかれましては、副会長席に、ご移動をお願いいたします。お2人には、ご就任のご挨拶をお願いいたします。
渡辺会長	会長挨拶
鈴木副会長	副会長挨拶
事務局・鈴木	ここからの議事進行は、渡辺会長、よろしく願い
	いたします。
渡辺会長	< (2) 富津市子ども・子育て会議について >
	それでは、議長を務めさせていただきます。
	議題 (2) 富津市子ども・子育て会議についてを議
	題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局・下間	資料1、富津市子ども・子育て会議報告書について
	説明
	○質疑・意見
	特になし。

<p>渡辺会長</p> <p>事務局・下間</p>	<p>< (3) 富津市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について ></p> <p>議題 (3) 富津市子ども・子育て支援事業計画の実施状況についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>資料 2・3 について説明</p>
<p>鈴木副会長</p> <p>事務局・下間</p>	<p>○質疑・意見</p> <p>5年の計画ということで、31年までとなっていますが、29年で中間の振り返りのようなことはありますか。</p> <p>今のところは、子ども・子育て会議で計画の進捗状況や変更などの見直しを行っていただくことにはなっておりますが、今現在いつまでに変更するとか具体的なことはないです。</p>
<p>鈴木副会長</p> <p>事務局・下間</p> <p>鈴木副会長</p>	<p>県の保育園関係の研修会に行った時に、策定に関わった先生が 29 年度に中間見直しみたいな話をちょっとされたので、そうなんだっていう認識で帰ってきたんですけど。</p> <p>そのような通知等は、特にはないです。</p> <p>わかりました。</p>
<p>渡辺会長</p> <p>事務局・小野田</p> <p>相澤委員</p>	<p>< (4) 育児休業取得に伴う一時退園の運用について ></p> <p>議題 (4) 育児休業取得に伴う一時退園の運用についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>資料 4 について説明</p> <p>○質疑・意見</p> <p>今回の運用については、趣旨等々賛同いたします。</p>

<p>事務局・小野田</p>	<p>ただ、第2項で継続利用が必要であることとありますが、何を以て必要とするという判断基準が何か指針として必要ではないかと思えます。それからもう一つ、先ほど他市の例を伺いましたけども、例えば育休後のことで、職場復帰しなかった場合、何らかの対応の検討が必要じゃないかなと思えます。</p> <p>判断理由として、保護者から保育が必要だという理由の聴取はしますが、そこに特別な理由は求めないというところなんです。例えば下の子に手がかかるとか、そういうことでも認めるということなんです。子どもや家族に具合が悪い人がいるとか、看病する人がいるとかそういう場合ですとその理由がありますので、特別な理由を求めないというところで判断とさせていただきたいと考えております。</p> <p>育休で復帰しなかった場合、そのような制限を定めておくということですが、先ほど改正案として記載を全く取ってしまう削除の案とお示ししていますが、この辺については相澤委員が仰いましたように、法規の担当者に相談しながら誤解のないようにしていきたいと思えます。</p>
<p>相澤委員 鈴木副会長</p>	<p>わかりました。</p> <p>保育園園長、当事者として発言させていただきます。子どもを家庭で見られるかどうかという、一つの判断基準というのがあるのですが、家庭で育児をすることと、集団の中、仲間の中で育つということの育ちの意味が全然違っていて、そういう意味では条件をつけて判断するってことがどうしても出てくるのですが、今回の親の選択があると継続して利用できるって判断を富津市では提案してくれたことは大いに歓迎するところと思っております。</p>

<p>事務局・小野田</p>	<p>もう一つですが、そもそも入所・入園している子どもの保護者が育児休暇という状況になったときにどうするのかというところから始まっている判断ですが、平等性ってことでいくと育児休業中に上の子だけ入園させたいというケースがあると思いますが、そういう場合は入園していたという事実が無い訳ですが、そういう判断は違う判断になるのでしょうか。</p> <p>子育て支援というところを第一に考えまして、基本的に判断としては変わらないです。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>育児休業中に入園の希望があった場合には受け入れるという判断でいいわけですか。</p>
<p>事務局・小野田</p>	<p>そうですね。現在も産後は8週間からと国の方で期間がはっきり決められています。今も1歳の誕生日になるまで育児休業とは別にそれを認めています。でも、実際は、やっぱり産後も8週までは産後休暇というように取れると思いますので、それ以降は育児休業になってしまいます。ですので、結局考え方としては一緒になってきてしまいますが、新規の入園を認めるということになります。逆にそうならないと整合性取れないと思います。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>入っていたか、いないかで違いが出るっていうのは、平等なのかなと思いますので。わかりました。</p>
<p>渡辺会長 事務局・小野田</p>	<p>実際に対象となるボリュームは把握していますか。</p> <p>今年度については、今現在事案はありませんが、来年度に今のままの運用ですと、一時退園になる家庭が把握している限りで2件ございます。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>運用施行細則を変える、削除するってことは、予定としては、次年度からですか。</p>
<p>事務局・小野田</p>	<p>4月からの予定ですので、これから規則改正の手続きに入ります。</p>

菊地委員	<p>改正案の中に、「既に保育を利用している子どもが居て」という文が残っていた場合、先ほど鈴木副会長が仰っていた新規に上の子だけ保育所に通わせたいっていうケースは、この条文からは認められなくなってしまわないでしょうか。</p>
事務局・小野田	<p>この文は元々定められているところですので、先ほどのケースの場合には、別の要件として、要件が1号、2号、3号とそれぞれ列記されていますが、この「育児休業取得中に、既に」というのは、第9号ということで定められていますので、新規に育児休業で入れたというような場合には、他の理由として、その他市長が認めた場合というところもありますので、他の理由で入所に持っていきこうと思います。</p>
菊地委員	<p>新規に入所できる条文は別にあるということですね。わかりました。</p>
鈴木副会長	<p>担当が変わったら、変わってしまうということはないですね。</p>
事務局・小野田	<p>ないです。</p>
	<p>< (5) その他 ></p>
渡辺会長	<p>議題(5) その他として、委員の皆さんから何かありますか。</p>
松倉委員	<p>前回1期の時に、引き続き次の委員に検討していただくと言っていた課題があったと思うんですけど、そういう内容については、引き続き以前のようにグループで話し合いを進めるのも1つの方法かと思うのですが、あれをあのままにしないで引き続き検討していければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
渡辺会長	<p>手元の資料の報告書は、提案・提言を主に報告してありますが、これについて引き続き検討していくべき</p>

<p>鈴木副会長</p>	<p>じゃないかと、要はこれからの子ども・子育て会議の2年間の中で具体的にどんなことをやっていくかってことに繋がると思います。</p> <p>これについて皆さんのご意見を伺えればと思います が、いかがでしょうか。</p> <p>松倉委員の方からも出ましたが、2年任期でこうして新しく委員になられた方もいらっしゃるのですが、任期が終わってしまってまた新しいことっていうのではなく、継続して更に詰めていく、確かなものにしていくっていう作業が大事だと思います。前回からできるだけ継続して委員をお願いできる方には継続してお願いしたいと要望を出したって経緯もありますけど、そういうことも含めて前期の報告書を資料として中に入れていただいていますので、新しい委員に報告書の内容をどっかで説明していただいて、それを踏襲できる形で改めて確認できたらいいかと思います。</p>
<p>鴫田委員</p>	<p>2年間任期があるということで、この2年間の中で具体的にどういうことをやっていくのかまだ私はわからないのですが、せっかく報告書が出来上がっている ので、これを継続して検討していく2年間でどのような工程で何を目指していくのか、あらかじめのデザインがあるのかどうか、事務局として何かしらの素案 というか、イメージがあるのかと思います。そのイメージを伝えていただければ、そのための勉強ですとか、努力をさせていただければと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>渡辺会長 事務局・下間</p>	<p>事務局で何かお答えありますか。</p> <p>事務局としては、最初に私の方で説明しました子ども・子育て会議でやっていく所掌事務ということでご説明いたしましたが、そのところで4番目といたし</p>

渡辺会長

まして色々な施策について意見を出していただくというのも1つあります。前回の報告書のように皆さんに検討していただいて、また施策について色々な意見を報告していただくというのは変わらないと思います。ただ、会議の回数ですが、今年度は今回3回目で、年3回ということを用意しておりましたので、今回が最後ということになります。また28年度も会議の予定としては、3回と計画しております。去年は計画を作っていたのに5回開催いたしました、後は年3回ということで計画をしていますが、こういったことの見直しが必要という要望があれば、考えねばいけないかと思っております。

会議の予算の問題があって、何回でもできるということではないという事情があると思います。その中で、どんな会議でどんな議論をしていくかってことは、先ほど説明がありましたけど、設置条例の中に書いて無いことも何でもかんでもできるかということではないですね。条例の中でこれとこれについて話し合いたい、こうしてくださいってことがある訳ですけど、その中でわりと拡大解釈というか、広く取っているところがありますので、皆さんの中で良いアイデアだとか、有効な取り組みがあれば提案をしていただいて、それについての有効性を議論して、これでいこうということになれば、市長とか執行部に提案をするってことは充分できる訳です。その中で何をテーマにしてどんな話し合いをしていくかということ、今、松倉委員、鈴木副会長や鵜田委員からお話しいただいたことだと思いますが、その辺整理した中で、皆さんいかがお考えでしょうか。

1つのテーマとして松倉委員から、報告書を見てい

	<p>ただくとわかりますが、中長期的に検討するものを継続してやった方がいいんじゃないかと話があったと思います。考え方によっては、すぐに取り組めることで報告を出しているものでも、次年度に例えばですが「施策をやってないじゃないか」という話もしてもいい訳で、そのやっていない理由を聞いても良いわけです。その辺も含めて、これは皆さんの中でお考えがあるか、これからの会議の方向性を決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>松倉委員</p>	<p>ここで提案したことに対して、例えば未就園児のところでは副会長が子育て応援ハガキってようなものを紹介して下さって、やったらどうかという提案をしていますが、その後、形になるのか、ならないのかとかというような回答というのはどちらからももらえるものなのですか。</p>
<p>事務局・下間</p>	<p>この報告書は今回総合戦略をつくる上で創生会議の方に参考として出させていただくという形を取っていただき、市長に提出しました。また、創生会議に子ども・子育て会議の意見として出したものになりますので、これをどのように取り入れるかっていうのは創生会議の方での考えになってきます。</p>
<p>鈴木副会長 事務局・下間</p>	<p>創生会議に諮問された訳ではないですよ。この会議でこういう意見がありますということを出したということです。</p>
<p>井上委員</p>	<p>やるか、やらないかは創生会議の人が決めるということですか。</p>
<p>渡辺会長 磯貝健康福祉部長</p>	<p>部長、どうでしょうか。 今回策定を進めている総合戦略は、市民委員会から上げてもらった案を創生会議で議論するという手続きになっています。今回の総合戦略は、今までの第3次</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>基本計画これに変わる計画になり、この総合戦略の計画に盛り込まれていないと具体的には市として行っていけないということになります。今回この会議で出されたものを実際の事務として、担当課として総合戦略の子育て支援の中に盛り込んでいきます。ということで、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>つまり創生会議で決まったことが全てということではなく、子育て支援課で提案した施策が総合戦略の中に盛り込まれる可能性もあるということですよね。あとは子育て支援課の腕次第というか、やる、やらないというのはトップが決めるということですね。それを我々のこの会議が、例えばハガキの件ですが、監視することが出来て、「なんでやらないんだ。」とすることができるということだと思います。</p>
<p>松倉委員 鈴木副会長</p>	<p>目一杯、色んなことを出しとけば良かったですね。</p> <p>創生会議っていうのが後から出てきて、両方の位置づけっていうことは、何度か前期の会議でも確認してきたと思います。それで、市民委員会と情報交換が必要だと話しになって、渡辺さんと私と岡村さんと3人で市民委員会に出させてもらってここでやっていることの説明をさせてもらったっていう経緯がありました。そこで何か意見があったらというシートを貰いましたが、こういう形で向こうに提案するっていうようなことは頭に無かったので、ことさら私は書きませんでした。そういうことならちゃんと書いておけば良かったなというか、その辺のちぐはぐさがありますね。今そういうことになるとやっぱり失敗したなと思って、事務局の腕にまさに頼らないといけないかなという思いですね。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>創生会議が全てありきじゃないっていうことは、私</p>

<p>磯貝健康福祉部長</p>	<p>もそういう認識でいます。そんなこと言ったらそれこそ他の提案どうなるのかという話になりますよ。他にも色んな協議会ありますけども、その提案は聴かないんですかって話になってしまうし、ましてや私の立場は議員なので、議員の提案・提言は、どうなっちゃうのかという話、じゃあ要らないのではという話になってしまいます。それはもちろんくみ上げる仕組みはありますので、大丈夫だと、私は思っています。</p> <p>この会議のものは市長に報告という形になっておりますので、なるべくほとんど全てをくみ上げていくような形で進めていきたいと思えます。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>今話を踏まえた中で、今後の進め方ですが、いかがいたしますか。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>新年度の予算の中で、きちっと確保してやってくださるとい、そういうことが出来るならば、3回じゃやっぱり少ないかなと、5回・6回の開催を、出席する委員の方は、大変だけれども3回じゃ心もとないなというふうに思うので、ぜひ少なくとも5回、できれば6回、ふた月に1回位はやってもらいたいです。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>ある程度どんなことを議論して、どんなことを話してというようなことを詰めていって、それから5回、6回と、例えば執行部が予算要求するにしても、何で6回必要なのかと話になった時に、その辺を理論として持っておかないといけないかと思えます。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>新しく委員になった方は右も左も見えない中で、どこから口を出していいのかってところあると思えますが、少なくとも前回のことを繋げていきたいって皆の思いがあって、先ほどの挨拶の中でも話しましたが、妊娠期の計画の対象をどこの年齢に置くかってことでは、他市は生まれてから「0歳」っていうところが多</p>

いんですけど、富津市はこの会議で「マイナス1歳」からってことにしたんですね。それは意義として大きくて、そういう意味ではマタニティ期の支援をどういうものが考えられるのか、出来るのかっていうことが大事だと。それから、保育園あるいは幼稚園に入園をできれば、課題はあるかもしれないけど、各保育園・幼稚園でなんとかしてくれるだろうということから、未就園児の支援を考えたい。そして、学齢期の学童保育とか、引きこもりの子たち・学校に行けない子たちのことが大きな問題としてありますが、それだけじゃないだろうということ、いきなりお父さん・お母さんになるっていうのも大変なので、未来のお父さん・お母さんを育てるって視点も必要なんじゃないかとか、地域の中に出番があって、その子どもが地域の中に役立つというか地域に参加していくということをもっと考えていかないといけないんじゃないか、あるいは、乳幼児健診のところの遊び相手になるという参加の仕方ができないのかとか、そういう意見が出てきたところでした。そのあたりを出来れば継続して、新しい委員で3つ位のグループに分かれてもらって、もう少し、さらに詰めていただくということを希望したいと思っています。

渡辺会長

今までやってきた3期に分けて討論してきたことを、新しい委員さんもいるのでその辺を情報共有しながら、引き続き話を詰めていったらどうかというお話です。

この会議の前回までの会議の報告書という成果物がありますので、これを基にやっていった方がいいのかなと思います。これは3つの時期に分けてやっていて、いいアイデアだし、いい指摘だと思います。これを

<p>鈴木副会長</p> <p>井上委員</p>	<p>より深めていく方向性というのは有効だと思いますが、みなさんいかがでしょうか。</p> <p>創生会議でも議論がありましたが、プレイヤーというか担い手というのがなかなか難しい課題としてなってくるということもあると思います。さっきの子育て応援ハガキというのは、やろうとすれば、予算が取れたら事務局でやる、予算が取れなかったら自分達でやっってしまうよとなるかもしれないし、そうすると担い手をどうするかは大きな一つの要素になるかだと思います。すぐに取り組むものにしても、中長期的に取り組むものにしても、誰を担い手にして、どんな取り組みにしていくか、具体的に考えていけないと思います。その担い手を育成したり、作っていったりするというのは、例えば、補助金、助成金のようなお金で外注にするという方法も、ものによってはあるだろうし、新しい組織が必要な場合もあるかもしれないですよね。今の組織の枠組みの中じゃこれはできないねということであれば、新しい組織を形づくっていかないといけないと思います。</p> <p>出来れば、これは私の希望ですが、今までの報告書を基に議論を深めて行くんですけど、その中に加えていただきたいのが、誰がやるかということの一つのテーマとして皆さんに話し合ってもらえればと思います。皆さんいかがでしょうか。</p> <p>そうですね。言いつ放しではいけないので、具体化する手立てをしないといけないですよね。</p> <p>これから先の子育て会議としては、前回までは仕組み作りがあって、何となくわかったんですけど、これからの2年間は前回の報告書を基にしたそれぞれの支援策とか、提案を毎回話し合っ、深めていって、提</p>
--------------------------	--

<p>岡村委員</p>	<p>案して、という繰り返しながら提案していくものを作っていくという方向で認識としていいんですかね。新たに仕組みを作っていくということではなくて、やりたいこと、富津としてやれることをみんなで話し合っ出て出していくという会議の位置づけで私たちは考えていていいのかなと思って。</p> <p>今までこの会議の回数でいうとここまで来るのに本当に時間がかかりました。一つのテーマを作って話し合うのにも、1、2時間があつという間に経ってしまいます。報告書は、皆さんと一生懸命討論して出来上がったものなので、これはそのまま引き続き、皆さんと協力して続けて行きたいと考えています。とにかくこのまま3回ということでしたら時間が短いので、こういったものの中に入れていかないと、また新たに作り出すというのは難しいかなと思います。せっかく作ったものを机上の空論としてしまうのはとても寂しいので、新たに参加された皆さんとこれにどんどん肉付けをしていくような形で進めて行けたらいいなと考えております。</p>
<p>井上委員</p>	<p>例えば1回目の開催はこの話をもっと煮詰める、2回目の開催は、どこまで進んでいるか、みんなで検証するとかいうような感じで、具体的に回数を増やしてくださいと言葉だけではなくて、内容があつて増やすというところをつけていかないといけないと思います。1回目、2回目、3回目って、これからやって行きたいこと、やって欲しいこと具体案を話し合う回数で、それで4回目は検証会っていう、そういうのを作ったほうがなんとなくやりやすくなっていくのかなと思いました。</p>
<p>菊地委員</p>	<p>私も継続していくことはいいことだと思いますが、</p>

<p>渡辺会長</p> <p>事務局・下間</p>	<p>設置条例があつて、所掌事務が子ども・子育て支援法の第 77 条第 1 項に掲げる事務を処理するものとする規定があつて、それが果たして自分達の話合っていることが合致しているかどうか分からないので、せっかく話し合っているのに、これに合致していないからダメですよっていう風になっちゃうと、元々のスタートから崩れてしまうので、その辺の判断をどうしたらよいのかということをお答えいただけたらと思います。</p> <p>その辺、さきほど課長から説明がありましたがいかがですか。</p> <p>資料を付けていなくて申し訳ありませんでした。所掌事務は、子ども・子育て支援法第 77 条に規定されていますので読み上げさせていただきます。</p> <p>市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。第 1 項第 1 号として、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。この第 31 条第 2 項というのが、保育所、認定こども園の定員を定める時にご意見をいただく。第 2 号として、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 3 項に規定する事項を処理すること。この第 43 条第 3 項というのが、小規模保育とか事業所内保育などの事項を処理すること。定員に関するときにはまたご意見をいただきます。第 3 号として、市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。第 61 条第 7 項というのが、市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第 77 条第 1 項の審議会その</p>
---------------------------	--

	<p>他の合議制の機関を設置している場合、この会議のことです。これにあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。とありますので、作った計画を変更したり、内容を変えるときには、皆さんの意見を聴かなければならないとなっています。第4号として、当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。この項目が皆さんに前回までにやっていただいたこの報告書を作っていただくこととか、これからやっていただくことに該当するのではと解釈しておりますので、やっていただくことは構いませんし、やっていただければと思います。</p>
鈴木副会長	<p>今の話に関連ですけど、第1期のときの前半はほとんどニーズに対する定員の規模をどうするかなどのルール作りに終始をしまして、富津市の独自性というか、富津市ならではの支援に話題が行かなかったんですよ。ようやくその計画が出来て、ようやくそういうことが話題になってきて、3つのグループに分かれてやってきたということは、まさに富津市が今どういうことが必要で、それに対してどういうことがその支えとして出来るかということを議論してきたことだと思いますので、決して逸脱したものではないと自分も解釈しております。</p>
渡辺会長	<p>この会議の中でそういうものを議論していこうとしていく、検討していくということは、皆さんの中で共通の認識として持っていただけたと理解させていただきたいと思います。その上で話をまとめますけど、この報告書に基づいた色々な提言について、これから進</p>

<p>磯貝健康福祉部長</p>	<p>化させていくということ、その中で担い手も含めて、深く掘り下げていくということが今おおよそのところで出ている内容です。その中で会議をやるには3回では少ないよねという感じですよ。それについては、事務局としては何か考えはありますか。</p> <p>平成28年度予算編成を進めているところですが、今策定を進めている総合戦略のメインの柱になるのが子育て支援です。そういうことを踏まえた中で、やはり年3回の会議というのは少ないのかなと思いますので、まだ予算は決定しておりませんので、もう少し増やすことを財政課と話していきたいと考えております。</p> <p>また、前委員さんには、平成25年11月13日から2年間の任期をお願いをしておきまして、年度の途中で任期が切れてしまったということでした。今回もあと2年ですと平成29年の11月までの任期となっており、年度の途中ですとやはりやりづらい面もありますので、そういうことを踏まえて、例えば平成29年度になった段階で、今の委員の皆さんにもう何か月か延長していただいて、3月いっぱいまで任期にしていただいて、ちょうど年度の切り替えで、任期が切り替わるようなことも事務局としては、考えて行きたいと思っております。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>今、部長から大変前向きな発言をいただき、そういう決意を仰っていただいたので、予算を取ると、頑張りますという答えだったと思います。それを期待して、何回になるかはわかりませんが、3回じゃ少ないので、5回か6回かは必要と認識があると思います。これは予算ですから、議決が終わるまで、予算案が可決されるまで断言はできないところです。そうすると</p>

	<p>次の会議が次年度、4月以降の会議になると思うんですけど、その辺の報告がなされるということになりますか。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>今年はまだ無理なんですよね。もう1回補正を組んでやるということは出来ないんですよね。</p>
<p>事務局・下間 鈴木副会長</p>	<p>補正は今度3月となってしまいます。 3月の会議じゃないとできないということですかね。何とか工面できないですかね。</p>
<p>事務局・下間 鈴木副会長</p>	<p>検討いたします。 せっかくこうやって新しい顔ぶれが揃って、来年までありませんよっていうのも、拍子抜けしちゃうよね。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>その通りですよ。熱い内に取り組みたいというのは、皆さん共通としてあると思います。その辺までの話ですが、あとは今後のもう1回会議やるとか、どういう形というのは、会長、副会長に一任をいただいて、それをまた事務局から皆さんに報告をさせるという形でいかがでしょうか。</p>
<p>相澤委員</p>	<p>例えば、もし年度内にやれそうだったら、そういうことをやっていくという形でいかがでしょうか。</p>
<p>相澤委員</p>	<p>一つ提案ですが、会議の回数ですが今の予算案で捉われていると思うんですが、例えばこれは委員の皆さんの自主的な判断になるかと思いますが、自主的に参加してちょっとこの件について、相談したいというので、賛同いただければ、別にお茶はいらないし、報酬等も全然いらないというご意見が多数を占めれば、自発的に開催というのも手段としては、あるんじゃないかなと思います。もちろん会場だけは貸していただければと思います。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>事務局として、自発的に任意として集まって、会議室は借りられますよね、これについて職員が出席でき</p>

<p>事務局・下間 渡辺会長</p>	<p>る、できないって縛りはあるんですか。 縛りは無いです。出席できます。 であれば、ここで集まってということも可能ではある訳ですよ。</p>
<p>事務局・下間 渡辺会長</p>	<p>はい、可能です。 みなさんいかがでしょうか。これ、例えば強制的な会議じゃなくて、例えば、出られる人が出るという形の選択肢もありますよね、こういう形で全員参加が原則として、会議として成り立つ、成り立たないという話じゃなくて、出られる人が出て、検討会議開こうとかに何か問題がありますか。</p>
<p>事務局・下間</p>	<p>会議は、公開しており、会議録も公開しておりますので、その辺の位置づけをきちんとできれば、差支えはないと思います。</p>
<p>松倉委員</p>	<p>いつも何人以上で仰っているじゃないですか、それも関係あるんですか。</p>
<p>事務局・下間</p>	<p>条例にありますように、委員の過半数の出席で会議が成立するとしています。また、情報公開条例で会議を公開することとなっています。ホームページ等で広報して、今日はいませんが傍聴人が来るということもあり、また、会議録を公開いたします。 会長名で会議を通知して開催し、会議として成り立てば、そのような手続きをするということになります。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>それはオフィシャルな会議でお話しているので、ノンオフィシャルならば、そういうことも関係なくやれるということですよ。</p>
<p>事務局・下間</p>	<p>オフィシャルならばそういった手続きが必要となります。会議を公表して、傍聴人を募集して、会議録を公開してということになります。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>非公式でもそういうことですか。</p>

<p>事務局・下間 鈴木副会長</p>	<p>非公式でしたらそういうことはありません。</p> <p>ただ、そういう非公式な会議をもしやる場合に、どういう名前で、どういう風に招集するかとか、あるいは、委員の立場によっては、正式な文書がないと出られないという問題がありますかね。</p>
<p>事務局・下間</p>	<p>平成 25 年度の時に勉強会という形で開催して、出席できる人という形で開催したことがあるので、そういう形であれば大丈夫かと思います。</p>
<p>井上委員</p>	<p>前回 25 年度の時に勉強会に参加させてもらったんですが、堅苦しくない雰囲気結構色々な話も出来たので、ある意味勉強になりましたし、意見交換も出来て良かったなと思っています。そのような形でもし出来るのであればやれた方が良いのかなというのと、新しく委員をやって下さる方と今までこういう話をしてきましたと意見交換をする場として、先にそういう場を設けた方が、会議として時間を短縮できるというか、会議が効率化できるなということがあるので、是非やってもらいたいなと思います。</p> <p>また、今までのことを伝えるのも必要だと思います。報告書を読んだだけじゃ正直わからないと思うので、そこまでの経緯だとか、もっと肉付いた話が出来たらいいなと思います。</p>
<p>渡辺会長 相澤委員</p>	<p>相澤さん、何かありますか。</p> <p>今の意見に賛成です。あと、新しい方も先ほどの挨拶の時に他の県とか市の紹介できればとありましたので、そういったことも勉強会の中で私が前に住んでいたところは、こういったこともあったよとか情報交換の中で出来れば、次回の公式な会議に反映できるのではないかな、その前段階としての勉強会の意味で進めていけばいいんじゃないかなと思います。</p>

渡辺会長	そのような感じで皆さんいかがですか、具体的に皆さんどうでしょうか、有志という形で出られる人が出るという形の勉強会をまずやってみますか。
鈴木副会長	あまり縛りをかけないで、都合がつく人で集まれる人という方が、出やすいかもしれないですよ。
渡辺会長	それを年度内ということですね。会場はここで報酬は無しで年度内に勉強会をやるということでしょうか。
委員一同	はい。
鈴木副会長	もう一つ提案ですけど、次の会議の時間を有効にするためにその前回のグループを踏襲するという形を取ってもらえるならば、前回の座長さんそのままにもらって、そこを中心に進めてもらうというやり方というのが提案です。ちなみにマタニティは松倉先生で、未就園は私がやらしてもらいました。学齢期は岡村さんにやっていただきました。そういう形で続けさせてもらえないでしょうか。
委員一同	良いと思います。
鈴木副会長	それで、新しい委員さんについて、どこのグループに属するかは、決めてもらわないといけないので、その辺は事務局で調整してもらえますか。
事務局・下間	はい、わかりました。
松倉委員	希望があるとかありますか。
鈴木副会長	もちろん本人達のご希望を聞いてもらって調整してもらえるかということです。ここで聞いてもいいと思いますけど。
事務局・下間	では、ここで一旦休憩を取って、打ち合わせをして、お時間がよろしければ、ここで決めていただければと思います。
渡辺会長	では、ここで一回暫時休憩としたいと思います。

	<p>～ 1 5 : 5 0 休憩～</p> <p>～ 1 6 : 1 0 再開～</p>
事務局・渡邊	<p>休憩時にグループを決めていただきまして、妊娠・マタニティ期は座長が松倉委員で、鵜田委員、井上委員、渡邊武雄委員、岩瀬委員です。</p> <p>未就園児期は、座長が鈴木副会長で、宮里委員、白井委員、相澤委員、高橋委員です。</p> <p>学齢期は、座長が岡村委員で、齋藤委員、平野委員、渡辺会長、菊地委員です。よろしくお願ひします。</p>
渡辺会長	<p>それでは、会議を再開したいと思います。今、事前に勉強会をやるということで、今部会の所属が決まり、事前の勉強会の話に戻るんですけど、部会ごとにやるのか、有志でやるのかっていうことでいけば、出られる人で出るっていうことはどうでしょうか。部会にこだわらないってことで、その辺はどうでしょうか。</p>
鈴木副会長	<p>別にそれぞれと言っても大変だから、何月何日と同じ日にして、部屋を分けてもらって、やれたらいいんじゃないですかね。</p>
渡辺会長	<p>勉強会と分科会も一緒にやるということですか。</p>
鈴木副会長	<p>とりあえず、勉強会だけ、前回の報告を前提にして話が出来たらと思います。</p>
渡辺会長	<p>次回はそのような形でよろしいですか。有志で出られる人で勉強会をやる。日程的にはどうですか。年明けとか2、3月とか希望はありますか。</p>
白井委員	<p>3月はいろいろ行事があるので、避けていただけたらと思います。</p>
松倉委員	<p>1月は避けていただけたらいいかな、2月の方がありがたいです。</p>

渡辺会長	<p>松倉さんのスケジュールを尊重しながら2月位にやるということでいかがでしょうか。あとは、事務局と会長、副会長で詰めて日程は決めさせていただくということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
	<p>5 事務連絡</p>
事務局・下間	<p>参考資料等説明</p>
渡辺会長	<p>それでは、以上で会議を終了したいと思います。今日始めて出席された委員の皆さん、これからまたよろしくお願いいたします。この会議は、色んな方が色んな意見を言うていく会議ですので、是非皆さんも思ったことを存分に言っていただいて、それが富津市の子ども・子育てに反映できるように成果を出したいと思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。また、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、皆さんお疲れ様でした。</p> <p>閉会</p>